

平成 21 年

## 第 3 回柳川市議会臨時会会議録

開会：平成 21 年 5 月 30 日

閉会：平成 21 年 5 月 30 日

柳川市議会

### 第3回柳川市議会（臨時会）日程表

月 日	曜	会 議	会 議 の 次 第
5月30日	土	本 会 議	開会・議席の指定・常任委員会委員の選任・議案質疑・採決・閉会

### 第3回柳川市議会（臨時会）付議案件並びに結果

#### 議 案

議 案 第29号	専決処分の承認について（専決第1号 柳川市税条例等の一部を改正する条例）	21.5.30	承 認
議 案 第30号	専決処分の承認について（専決第2号 平成21年度柳川市一般会計補正予算（第1号））	21.5.30	承 認
議 案 第31号	平成21年度柳川市老人保健特別会計補正予算（第1号）について	21.5.30	原案可決
議 案 第32号	柳川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	21.5.30	原案可決

#### そ の 他

議席の指定について	21.5.30	指 定
常任委員会委員の選任について	21.5.30	選 任

#### 報 告

報 告 第1号	専決処分の報告について（専決第3号 訴訟事件の和解）	21.5.30	報 告
------------	----------------------------	---------	-----

# 柳川市議会第3回臨時会会議録

平成21年5月30日柳川市議会議場に第3回市議会臨時会が招集されたところ、出席議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1. 出席議員

1番	島 添 達 也	2番	古 賀 澄 雄
3番	浦 博 宣	4番	熊 井 三千代
5番	梅 崎 昭 彦	6番	島 添 勝
7番	白 谷 義 隆	8番	森 田 房 儀
9番	荒 巻 英 樹	10番	藤 丸 富 男
11番	矢ヶ部 広 巳	12番	荒 木 憲
13番	伊 藤 法 博	14番	竹 井 澄 子
15番	菅 原 英 修	16番	諸 藤 哲 男
17番	樽 見 哲 也	18番	近 藤 末 治
19番	太 田 武 文	20番	吉 田 勝 也
22番	藤 丸 正 勝	23番	木 下 芳二郎
24番	佐々木 創 主	25番	三小田 一 美
26番	梅 崎 和 弘	27番	高 田 千壽輝
28番	山 田 奉 文	29番	河 村 好 浩
30番	龍 益 男		

## 2. 欠席議員

21番 大 橋 恭 三

### 3 . 地方自治法第121条の規定により出席した者

市	長	金	子	健	次
会 計 管 理 者		武	藤	義	治
教 育 長		上	村	好	生
総 務 部 長		山	田	政	徳
市 民 部 長		大	坪	正	明
保 健 福 祉 部 長		蒲	池	康	晴
建 設 部 長		田	島	稔	大
産 業 経 済 部 長		藤	木		均
教 育 部 長		高	田		厚
大 和 庁 舎 長		横	山	英	眞
三 橋 庁 舎 長		藤	木		明
消 防 長		古	賀	輝	昭
人 事 秘 書 課 長		樽	見	孝	則
総 務 課 長		石	橋	正	次
企 画 課 長		高	田	淳	治
財 政 課 長		石	橋	眞	剛
税 務 課 長		山	田	敏	昭
健 康 づ く り 課 長		川	口	敬	司
福 祉 課 長		木	下	正	巳
学 校 教 育 課 長		高	崎	祐	二
建 設 課 長		中	村	敬	二 郎
農 政 課 長		成	清	博	茂
水 路 課 長		安	藤	和	彦

### 4 . 本議会に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	北	原	博
議 会 事 務 局 次 長 兼 議 事 係 長	高	巢	雄 三
議 会 事 務 局 庶 務 係 長	高	口	佳 人

### 5 . 議事日程

- 日程（ 1 ） 議会運営委員長報告について
- 日程（ 2 ） 会議録署名議員の指名について
- 日程（ 3 ） 議席の指定について

日程（４） 常任委員会委員の選任について

日程（５） 議案第29号 専決処分の承認について（専決第1号 柳川市税条例等の一部を改正する条例）

議案第30号 専決処分の承認について（専決第2号 平成21年度柳川市一般会計補正予算（第1号））

議案第31号 平成21年度柳川市老人保健特別会計補正予算（第1号）について

議案第32号 柳川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

日程（６） 報告第1号 専決処分の報告について（専決第3号 訴訟事件の和解）

午前10時54分 開会

議長（龍 益男君）

おはようございます。本日の出席議員29名、定足数であります。よって、ただいまから平成21年第3回柳川市議会臨時会を開会いたします。

日程第1 議会運営委員長報告について

議長（龍 益男君）

日程1 議会運営委員長報告について。

会期並びに日程につきまして、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長（森田房儀君）（登壇）

おはようございます。平成21年第3回柳川市議会臨時会の会期日程等について、本日午前9時に議会運営委員会を開催し、協議いたしました。その報告を申し上げます。

まず、会期であります。本日1日間といたしております。

次に、本日の日程について申し上げます。

日程2が、会議録署名議員の指名についてであります。

日程3が、議席の指定についてであります。

日程4が、常任委員会委員の選任についてであります。

日程5が、議案第29号から議案第32号までの4議案の一括上程であります。

提案理由の説明後、4議案に対する質疑通告、考案時間として暫時休憩をとることにいたしております。再開いたしまして質疑終了後、4議案とも即決といたしております。

日程6が、報告についてであります。この報告に対する質疑は、本日の本会議終了後の全員協議会をお願いすることにいたしております。

以上のとおり、議会運営委員会におきまして決定を見ておりますので、御報告を申し上げ

ます。

終わります。

議長（龍 益男君）

会期並びに日程につきましては、ただいまの議会運営委員長の報告どおり決定したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、会期並びに日程につきましては、ただいま議会運営委員長の報告どおり決定いたしました。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名について

議長（龍 益男君）

日程2．会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員として、15番菅原英修議員及び16番諸藤哲男議員を指名いたします。

#### 日程第3 議席の指定について

議長（龍 益男君）

日程3．議席の指定について。

補欠選挙によって当選されました竹井澄子議員の議席の指定を行います。

竹井澄子議員の議席は、会議規則第3条の規定により、14番に指定します。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、ただいま申し上げましたとおりの議席番号と決定いたします。

#### 日程第4 常任委員会委員の選任について

議長（龍 益男君）

日程4．常任委員会委員の選任について。

補欠選挙によって当選されました竹井澄子議員の常任委員会委員の選任を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条の規定により、議長が会議に諮って指名することになっておりますので、議長において指名いたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。それでは、今回当選されました竹井澄子議員を総務常任委員会委員に指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、竹井澄子議員を総務常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

日程第5 議案第29号～議案第32号

議長（龍 益男君）

日程5．議案第29号から議案第32号を一括上程いたします。

議案を朗読いたさせます。

議会事務局長（北原 博君）

〔朗読省略〕

議長（龍 益男君）

市長の提案理由の説明を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

皆さんおはようございます。提案理由の説明の前に、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、平成21年第3回柳川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにお忙しいところ御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

本来ならば、市長就任後の初議会ということで、私の所信表明を申し上げるところでございますが、本日は緊急を要する案件に関する臨時会でございますので、当初から予定をいたしておりましたとおり、6月定例会の中で所信表明のお時間をいただきたいと思います。

私は今後、議会と市民の皆様方とともに歩み、説明責任を果たしながら、市勢発展のため努力をいたしてまいりますので、どうか皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

それでは、提案理由の説明に入らせていただきます。

議案第29号から議案第32号までの4議案について御説明を申し上げます。

まず、議案第29号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

専決第1号 柳川市税条例等の一部を改正する条例については、平成21年3月31日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が平成21年3月31日に公布、同年4月1日から施行されることに伴い、柳川市税条例の一部を改正したものであります。

主な改正の内容を申し上げますと、個人市民税につきましては、住宅借入金特別税額控除の創設や土地等の長期譲渡取得に係る特別控除の創設、固定資産税につきましては、平成21年度評価がえに伴う宅地等に係る現行の負担調整措置の継続等、所要の改正を行い、あわせて条文の整備を行ったものであります。

次に、議案第30号 専決処分の承認について、御説明申し上げます。

本案は、本年4月12日執行の柳川市長選挙と同時に行われました柳川市議会議員補欠選挙

に係る費用について、緊急に予算措置が必要となりましたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年度柳川市一般会計補正予算（第1号）として、平成21年4月1日付で専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

予算の規模といたしましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6,765千円を追加し、予算の総額を24,936,765千円といたしたものであります。

予算の内容といたしましては、歳出で2款・総務費に6,765千円を追加する一方、歳入ではその財源として、18款・繰越金に同額を追加したものであります。

次に、議案第31号 平成21年度柳川市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

本案は、平成20年度の決算見込みにおいて、27,281,107円の歳入不足が生じたため、地方自治法施行令第166条の2の規定により、この不足額を平成21年度から繰り上げ充用し、歳入歳出それぞれ27,298千円を追加し、補正後の予算総額を61,298千円としようとするものであります。

これは、歳入面で老人医療費を賄う支払基金交付金及び国・県支出金が過去の医療費の実績等に基づく推計により概算交付されたのに対し、歳出面での医療給付費等の支出額が概算交付の対象となった医療給付費等を上回ることとなったためでありまして、これらの不足額につきましては、平成21年度に精算交付されることになっております。

次に、議案第32号 柳川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

去る5月1日、一般職の国家公務員等の平成21年6月期の期末・勤勉手当の支給月数を一部凍結し、暫定的に引き下げる人事院給与臨時勧告があり、これを受けて、国家公務員の給与改定の法律案が国会に提出をされ、昨日、5月29日に可決成立したところであります。

本市職員の給与につきましては、これまで人事院勧告に基づき実施される国家公務員の給与制度に準じた取り扱いを基本にいたしてきたところであります。したがって、本市職員の平成21年6月期の期末手当及び勤勉手当につきましても、国に準じた取り扱いとなるよう、給与条例の一部を改正しようとするものであります。

内容を申し上げますと、平成21年6月期の期末手当及び勤勉手当の支給について、支給月数のうち、期末手当は100分の15、勤勉手当は100分の5をそれぞれ凍結しようとするものであります。

また、市長、副市長及び教育長並びに議員の期末手当の支給月数につきましても、これまで国の指定職等の期末手当を参考に制度改正を行っておりますので、今回も同様にそれぞれの条例の一部を改正し、6月に支給されます期末手当の100分の15を凍結しようとするものであります。

なお、市長等並びに議員の期末手当の支給につきましても、先般開催された柳川市特別職

報酬等審議会におきましても、国に準じた取り扱いが適当であるとの意見具申がなされております。

以上、説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認、御決定くださるようお願い申し上げます。

議長（龍 益男君）

ここで、本案に対する質疑通告考案時間のため、暫時休憩いたします。

午前11時8分 休憩

午前11時8分 再開

議長（龍 益男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4 議案について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

質疑通告がありませんので、質疑を終了いたします。

お諮りします。議案第29号 専決処分の承認について（専決第1号 柳川市税条例等の一部を改正する条例）については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。議案第30号 専決処分の承認について（専決第2号 平成21年度柳川市一般会計補正予算（第1号））については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（龍 益男君）

御異議なしと認め、採決いたします。

本案は原案どおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（龍 益男君）

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり承認することに決定いたしました。

お諮りします。議案第31号 平成21年度柳川市老人保健特別会計補正予算(第1号)については、委員会付託及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(龍 益男君)

御異議なしと認め、本案について採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(龍 益男君)

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

お諮りいたします。議案第32号 柳川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(龍 益男君)

御異議なしと認め、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

それでは、議案第32号 柳川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、討論を行います。

まず初めに、原案に反対討論される方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(龍 益男君)

次に、原案に賛成討論される方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(龍 益男君)

ほかに討論される方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(龍 益男君)

これにて討論を終結いたします。

それでは、本案について採決いたします。

本案は原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長(龍 益男君)

賛成全員であります。よって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 報告第1号

議長(龍 益男君)

日程6．専決処分の報告について（専決第3号 訴訟事件の和解）、報告第1号 訴訟事件の和解について、市長の報告を求めます。

市長（金子健次君）（登壇）

報告第1号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

本件は、土地所有をめぐる訴訟事件の和解について、地方自治法第180条第1項の規定により平成21年4月24日付で専決処分をしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

概要を申し上げますと、市に対して提起されました市道の所有権確認等を求める訴訟について、福岡地方裁判所柳川支部における第1審判決で原告の主張の一部が認められたことに対し、市がこれを不服として平成19年7月4日付で福岡高等裁判所に控訴を提起しておりました。その後、福岡高等裁判所裁判官より和解を勧められた結果、(1)控訴人は、被控訴人に対し、本件土地の寄附採納手続に際して、十分な理解を得なかったこと、また、配慮が足りなかったことにつき、反省する。(2)控訴人は、被控訴人に対し、和解金として8,568円の支払い義務があることを認め、これを平成21年6月1日限り、被控訴人名義の普通預金口座に振り込む方法により支払う。(3)控訴人と被控訴人は、本件土地について、控訴人が所有権を有することを相互に確認する。(4)被控訴人は、その余の請求を放棄する。(5)控訴人と被控訴人との間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。(6)訴訟費用は、第1審、第2審とも各自の負担とする。

以上6点の条項に関して和解をしたものであります。

以上であります。

議長（龍 益男君）

以上で報告は終わりましたが、この報告についての御質問は、本日の本会議終了後の全員協議会でお願いすることにいたしまして、報告についてを終了します。

これもちまして、本臨時会に付議されました事件はすべて終了いたしました。

これにて、平成21年第3回柳川市議会臨時会を閉会いたします。

午前11時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

柳川市議会議長 龍 益 男

柳川市議会議員 菅 原 英 修

柳川市議会議員 諸 藤 哲 男